

都内で自転車を利用される会員の皆様へ

東京都では、令和2年4月1日より条例が改正され、都内で自転車を利用する人は、自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等に加入する事が義務付けられました。

該当される方は、ご自身の自転車損害賠償保険等への加入状況を改めてご確認ください。

未加入の場合にはご加入されている保険会社（自動車や火災保険等）に、ご相談いただくか、新たにお申し込みをご検討ください。

また、シルバー人材センター事務局窓口に全日本交通安全協会による「サイクル安心保険」パンフレットを配布しておりますので必要な方は、お持ち頂くか、直接ホームページ等をご確認ください。



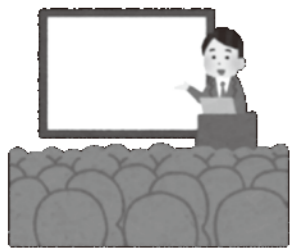
冬にも起こる「脱水症」

四つのSOSに注意し、適切な対応を⇒

カサ（皮膚の乾燥）
ネバ（口の粘つき）
ダル（体のだるさ）
フラ（目まいやふらつき）

・**空気の乾燥を防ぐ** ⇒①加湿器の使用②室内の換気③洗濯物を部屋に干すことが大切
④室内で植物を育てる⑤水を張ったバケツにタオルを掛ける（できることをしよう）⑥石油ストーブの上に水を入れたやかんをのせる

シルバー会員大募集



本年も、引き続き会員の増強につきまして皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、昨年入会説明会が開催できない時期があり、その後再開していますが、感染拡大防止の観点から少人数での開催を余儀なくされており、回数を増やして対応している状況です。通常通りの定期開催は3月以降にずれ込む見込みです。

開催時間や場所等詳細につきましては事前にセンターにお問合せいただくようお願いします。（問合せ先 ☎626-1274）

大横保健福祉センター駐車場利用についてのお願い

大横保健福祉センターでは定期的に乳幼児健診がなされており、この日は駐車場が混雑することが予想されます。会員の皆様におかれましては、以下の健診日は利用を控えていただく等のご配慮をお願いします。



1月の乳幼児健診日程は次のとおりです。

6日（水）、7日（木）、19日（火）、20日（水）、22日（金）、25日（月）

なお、2月の乳幼児健診日程は次のとおりです。

3日（水）、12日（金）、15日（月）、17日（水）、25日（木）、26日（金）

※最近、駐車場のルールを守らない車があります。入口出口は明確に分かれていますし、入退出のコースも明示されていますので、順守願います。

2021.1

八王子シルバーニュース



おおるり

<https://hachioji-sjc.org/> ✉ hachioji-sc@sjc.ne.jp

発行 公益社団法人八王子市シルバー人材センター
〒192-0062 八王子市大横町 11-35
TEL 042 (626) 1274
FAX 042 (626) 5159

Vol.408



謹賀新年

コロナに負けず健やかな
一年になりますように



理事・監事選考委員会を開催

本年6月の任期満了に向けて「理事・監事選考委員会」の第1回会議が、去る12月3日に開催され、委員長に水野常務理事、副委員長に園部理事を選任し、選考の進め方や今後のスケジュールなどが審議されました。今後の進め方としては、各常任委員会委員長及び各地区会員6名を中心に推薦を行っていき、適任と思われる会員を幅広く推薦していくため、一般の会員の皆様からの推薦・自薦を受け付けることといたしました。

委員会では、これによって推薦された方々について絞り込みを行い、ご本人の意向を確認した上で候補者を決定し、3月を目処に理事会へ答申する予定です。

なお、推薦候補者の資格及び会員の皆様からの推薦方法は以下のとおりです。

【推薦候補者の資格】

- ① 健康で理事・監事として職務を遂行できる方
 - ② 当シルバー人材センターの設立趣旨をご理解いただいている方
 - ③ 当シルバー人材センター事業に貢献していただいている方
 - ④ 入会歴1年以上の方（令和元年12月以前に入会の方）
 - ⑤ 当シルバー人材センターの就業経験（期間は問わず）のある方
- その他、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の規定に抵触していないこと。



【推薦の方法】

1月29日を期限として他薦・自薦を問わず、事務局で受け付けます。用紙は問わず、事務局に推薦候補者の会員番号、氏名、推薦理由、推薦者の会員番号、氏名をご記入の上提出してください。（自薦の方は、推薦者の欄にもご自身の氏名をご記入ください）

用紙は問いませんが、ホームページ及び事務局に推薦書を用意します。

令和3年度予算編成方針について

予算編成の基本的な考え方は、基本方針である①就業機会の確保・拡大、②会員の増強、③安全就業の徹底、④適正就業の徹底、⑤社会奉仕活動の充実、⑥広報活動の充実、⑦組織の強化の7項目を推し進めることとし、これまでの取り組みを継続していくことを原則としながら、新しい時代に即した要因を加味していきます。

また、特に「組織の強化」において、当センターの基本的な運営組織である「地域班」、「職種班」の更なる連携や活性化を目指すとともに、会員の皆様のセンター運営への積極的な参画を促す取り組みを推進します。

今後の安定した運営のため、事務の見直しをはじめ総点検を行います。

各地区、各常任委員会の取り組みに係る予算は、センター運営全体に係る予算として総務委員会を中心に調整し、理事会において決定してまいります。

令和3年の就業報告書提出(締切)日と配分金支払日は以下の通りです。

令和3年 配分金支払予定表

公益社団法人 八王子市シルバー人材センター

就業月分	就業報告書提出期限	配分金支払日
令和 3 年 1 月分	3 年 2 月 3 日 (水)	3 年 2 月 26 日 (金)
令和 3 年 2 月分	3 年 3 月 3 日 (水)	3 年 3 月 31 日 (水)
令和 3 年 3 月分	3 年 4 月 2 日 (金)	3 年 4 月 30 日 (金)
令和 3 年 4 月分	3 年 5 月 7 日 (金)	3 年 5 月 31 日 (月)
令和 3 年 5 月分	3 年 6 月 3 日 (木)	3 年 6 月 30 日 (水)
令和 3 年 6 月分	3 年 7 月 2 日 (金)	3 年 7 月 30 日 (金)
令和 3 年 7 月分	3 年 8 月 3 日 (火)	3 年 8 月 31 日 (火)
令和 3 年 8 月分	3 年 9 月 3 日 (金)	3 年 9 月 30 日 (木)
令和 3 年 9 月分	3 年 10 月 4 日 (月)	3 年 10 月 29 日 (金)
令和 3 年 10 月分	3 年 11 月 2 日 (火)	3 年 11 月 30 日 (火)
令和 3 年 11 月分	3 年 12 月 3 日 (金)	3 年 12 月 28 日 (火)
令和 3 年 12 月分	4 年 1 月 5 日 (水)	4 年 1 月 31 日 (月)

※派遣事業についても勤務実績通知書の提出は上記の提出期限同様です。

なお派遣事業の賃金振込は原則翌月25日となっており、請負配分金と異なります。

●就業情報発行日の変更について

「就業情報」掲載後に殺到する就業希望会員様への対応をより丁寧に行えるよう、月締で提出された就業報告書の事後処理とピーク時期をずらす為、「就業情報」の発行を下記のように変更します。

*変更前毎月 1日・15日 → 変更後毎月 10日・25日

変更時期：令和3年4月より



1月は「自己防衛強化月間」です。

八王子市内において、コロナの感染者が急増しており(1000人超)、東京都全体としても沈静化していない状況です。最も危惧すべきは感染経路不明のケースが依然として増加しており、感染した高齢者の病状が悪化していることです。八王子市シルバー人材センターは、リスクが高いといわれている高齢者で構成されている団体であり、これらの状況を鑑み、自衛手段として、1月中を「自己防衛強化月間」と定め、会員の安全を確保するとともに感染防止に注力していきます。

- ① 不要不急な外出を自粛する意味で、センターへの来所はなるべくご遠慮ください。
- ② 提出物は、引き続き、郵送もしくは大横保健福祉センター外に設置してあるシルバー専用ポストに投函してください。(東部は東部交流室へ)
- ③ 会議・打ち合わせ・研修等の行事は、最低限必要なものだけとし、適切な感染防止(換気、マスク着用、消毒、少人数)を行ったうえで実施します。
- ④ 月初の就業報告書提出は、②の対応をお願いいたします。(広報配布業務については、以前の自粛期間と同様の対応をお願いいたします。)
- ⑤ 入会説明会及び面談は、待機が長期にわたる状況を見定め、適切な感染防止のうえ順次実施します。(日程未定)
- ⑥ 就業につきましては、発注者側の都合もあり、上記の適切な感染防止を行い継続となります。
- ⑦ 不明な点は事務局(626-1274)まで、お問合せください。

《自己防衛のため、マスク着用・手洗いの励行を!》

4月1日から、会費の納付方法を変更します

これまでは、会員の皆様がコンビニで会費を納めて頂く際には、振込手数料の一部を会員の皆様(振込元)に負担して頂いておりました。

本年4月1日以降は、会員の皆様の利便性を高めるため、振込手数料はシルバー人材センター(振込先)が全額を負担することとし、コンビニでの納付のみとします。

またこれに伴い、皆様が事務局の窓口までお越しになり会費を現金で納付することはできなくなりますので、ご注意ください。

なお、会員の皆様から納めて頂いた会費については、平成31年度の決算によりますと、会費収入が約540万円で、その支出については、各会員の就労の有無にかかわらず、全会員が共通的に係わる費用として、シルバー保険の保険料、定時社員総会の費用、広報の費用及び会費請求の費用、これらの合計約880万円などに充てています。

就業の請け方に関する注意

会員の皆様就業をされる際には、必ずセンターを経由しなければならないことはすでにご存じとは思いますが、一部の方が「直接発注者様から依頼を受け、現金のやり取りをしている。」という情報が入っています。このような行為は重大な問題であるとともに、シルバーの信用を失墜させることとなります。実態が判明した場合は、処分の対象となりますので、くれぐれもご注意ください。悪質であれば、法的手段を検討せざるを得ません。(全国のシルバーで判例あり)

なお、発注者様向けにはホームページ等でお知らせを出していますが、直接依頼や相談を受けた場合には、契約の流れを説明いただけるようお願いいたします。